

【重要】請求書等送付時の宛先等についてのお願い

国保連合会への請求書等の送付にあたり、宛先の担当課名漏れや、介護分と医療分の混在が多く見られます。

迅速かつ正確な審査支払処理の遂行のため、以下のとおり御協力をお願いします。

- ① 介護分（介護給付費／主治医意見書作成料）のみを送付する場合

➡ 宛先に必ず「**介護保険課**」と明記してください。

（記載例）

〒862-8639

熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館

熊本県国保連合会 **介護保険課** 宛

- ② 介護分と医療分を同封して送付する場合

➡ 1通の送付用封筒の中で、**区分ごとに小封筒に分け、各々に担当課名を明記**してください。

区分		担当課
介護分	介護給付費／ 主治医意見書作成料	介護保険課
医療分	医科／訪問看護	審査一課
	歯科／調剤	審査二課

※異なる区分の請求書等が混在しないよう御注意ください。

★ その他留意事項

【送付方法】紛失防止のため、簡易書留やレターパック（追跡可能なもの）等の確実な方法で送付してください。

【到着期限】**受付最終日（毎月10日）必着**です。余裕をもって発送をお願いします。請求受付期間外のものを受付できません。

- ・その他、介護給付費及び主治医意見書作成料の請求については、本会ホームページの「介護保険事業所の皆様へ」を御参照ください。

【問合せ】

熊本県国民健康保険団体連合会 介護保険課

TEL 096-365-0329